

薬円台リトルスター審判部規約

平成 24 年 3 月 11 日制定

- ①薬円台リトルスター審判部は千葉県認定審判講習会及び IBA 審判講習会受講者の審判部員、及び船橋市認定審判講習会受講者の準審判部員により構成され、リトルスターコーチ会に属する。(任期は一年間とするが、複数年継続する事が好ましい)
- ②審判部員は基本的に A～C コーチ内から最低各 1 名以上選出し、卒団生お父さんからの選出も含め、4～6 名程度で構成される。但し該当チームのコーチ人数等の事情から選出が難しい場合は、そのチームが他チームコーチへ依頼し選出する事も出来る。(原則的に監督、ヘッドコーチの審判部員兼任は出来ない事とする。)
- ③審判部員は学童の大会、IBA の大会、友和連盟の大会及び学童審判部からの派遣要請の大会等に主審を行う事を主な活動とする。また、審判部員は後任の審判育成に努める。
- ④学童審判連絡係を部長、IBA 審判連絡係を副部長とする。(学童審判連絡係、IBA 審判連絡係が兼任の場合は別に副部長を任命する。)
- ⑤審判部員の派遣に関しては、部長もしくは副部長が可能な限りチームのスケジュールを考慮して担当試合の割り振りを行う。(但、審判部員派遣の試合時間とチームの試合時間が重なる場合も、審判部員は審判活動が優先される。)
- ⑥主催で行う教育リーグ、ジュニアリーグ等の試合はなるべく多くの船橋市認定審判講習会受講者の準審判部員が主審を行い、審判部員は可能な限りフォローにまわる。
- ⑦審判部員はリトルスター各チームからの個別なオファーに対応する事も可能だが、割り振りを円滑にする為に必ず審判部長、若しくは副部長へ連絡、相談する。
- ⑧上記項目は、次年度審判部員選出後に新旧審判部員により検討、必要によって改訂出来る。尚、変更事項は必ずコーチ会への報告、承認を得る。

以上